

スイスの建設業と職業訓練2

社会基盤調査部 勝山 浩利

1. 背景・目的

我が国の建設産業は、人材不足が顕在化しているなか、生産性の向上や経営/労働環境の改善を通じた業界の育成を進める必要がある。

本稿では、スイスの建設業の公共調達制度、適正賃金の支払いを担保する仕組み、ならびに土木分野での職業訓練制度について報告する。

2. 調査結果

(1) 公共調達制度¹

a) 調達関連法・規則

公共調達に関する法文・規則は、連邦レベル、及び州(カントン)レベルの文書がある。

表-1 公共調達関連法・規則

公共調達に関する連邦法(BöB) SR 172.056.1 全 38 条
(連邦)公共調達規則(VöB) SR 172.056.11 全 73 条
(ベルン州)公共調達法(ÖBG) BSG 731.2 全 18 条
(ベルン州)公共調達規則(ÖBV) BSG 731.21 全 47 条

b) 入札方式

工事規模に応じて一般競争入札の他にも、指名競争入札もしくは随意契約の採用が認められる。

随意契約の採用は規模的な観点に加えて、特定の企業にのみが対応可能もしくは地元企業優先等といった条件も加味される。そのため、実際には随意契約が認められる小規模案件でも指名競争入札が用いられることが多いとのことである。

指名競争入札では最低 3 社の指名が義務付けられる。

表-2 入札方式(ベルン州)

単位: スイスフラン	随契	指名	一般競争
物品	~10 万	~25 万	25 万~
役務	~15 万		
工事	付帯事業	~50 万	50 万~
	一般		

c) 評価方法

価格と価格以外の要素を同時に評価する。通常、建設工事での価格の評価割合は 60~90%である。非価格要素としては、過去実績、実施体制、手持ち事業の数、施工計画、環境配慮等がある。

(2) 適正な賃金の支払いを担保する仕組み

労働協約による最低賃金制度、および支払いを確認(検査)する第三者機関の存在により、技能労働者への適正な賃金の支払いが担保されている。

a) 公共調達制度

BöB および VöB には公共契約締結者の要件として、全国労働協約(LMV)等、業界で広く用いられている労働条件(賃金規定を含む)を遵守する事業者であることを発注者に義務付けている(表-3)。同様の規定は、別途州の公共調達関連規則にも記載されている。

表-3 契約者の要件等(BöB、VöB)

- ・発注者は、労働安全衛生規則、労働者の労働条件の遵守を保証する入札者のみと契約を行う。(BöB 8.1 b)
- ・発注者は、労働安全衛生規則、労働者の労働条件等の遵守状況を監査する、又は、他機関に監査させる権限を持つ。入札者は求められた場合、労働者の労働条件等を遵守している証明書を提出しなければならない。(BöB 8.2)
- ・発注者は、受注者が以下の項目を遵守することを契約で定めるものとする(VöB 6.1):
 - a. 法第 8 条第 1 項 b 及び c²に定める手続原則を遵守しなくてはならない。
 - b. 受注者は、契約を委託する第三者³に対し、法第 8 条第 1 項 b 及び c の遵守を契約上義務付けなければならない。
- ・発注者は労働者の労働条件の監査を行うことができる。発注者は、特別立法により設置された監査機関または他の適切な機関、特に労働協約に基づき設置された共同管理団体に権限を委任することができる。(VöB 6.3)

¹ ベルン州インターラーケン市でのヒアリング結果をもとに整理

² 8.1 c: 「男女平等な処遇の遵守」を入札者に求める条文

³ 通常「下請け業者」を意味する

b) 全国労働協約(LMV)

スイスには最低賃金を規定する法律はなく、業界レベルで準備される総合労働協約(GAV)に労働時間や休日・超過勤務の扱い、および職級/地域に応じた最低賃金等の労働条件が規定されている。

建設分野では、雇用者側を代表するスイス建設業協会(SBV)と労働組合である UNIA(ユニア)および SYNA(シーナ)の間で結ばれる全国労働協約(LMV)が広く用いられている。

全国労働協約(LMV)は、連邦議会で承認を受けることで、協会/組合に未加入の企業/労働者に対しても広く適用されている。

c) 第三者機関

LMVの執行を監視する組織としてスイス共同実行委員会(SVK)が設置されている。SVKはBöB8.2およびVöB6.3に基づき、発注機関から監視の権限を委譲される組織との位置づけであり、メンバーは労使双方の代表者より選出されている。

また、SVKの傘下にはベルン州主要建設業共同専門委員会(PBKBE)等州レベルで実態的な監視活動を行う組織がある。PBKBEは、ベルン州建設業協会(KBB-Bern)及びUNIA/SYNAより選出される8名の事務局員により運営されている。PBKBEは管内の建設会社(約500社)について、経理・会計資料、賃金支払簿、工事日報などを5年毎に監査(会計事務所などへ外部委託を通じて)し、LMVの順守を確認すると、建設会社への証明書を発行する。企業は公共事業の入札に際して、この証明書の添付が義務付けられる。

(3) 土木分野の職業訓練

スイスではコンクリート構造物の構築に係る様々な職種(鉄筋、型枠、コンクリート打設、左官等)を包括したマウラー(Mauler)という職種が建設業を代表する職種であり、州の建設業協会などが主体となり国内の様々な訓練センターでマウラーの育成を行っている。

一方、道路工や基礎(地盤)工といった土木系を対象とした5職種については、Sursee(ズールセ。チューリッヒの南西約50kmに位置する地方都市)にあるBFS Verkehrswegbauerという交通系職業学校に機能を集約し、国内ドイツ語圏の全ての技能者を育成している。

BFSの運営主体はSBVであり、キャンパスには常勤40名の他、約100名の非常勤職員が在籍する。訓練生

は3年の連邦能力資格証明書コース(EFZ)と2年の連邦基礎訓練修了証明書コース(EBA)を含めて約1,000人が在籍している。

表-4 BFSの訓練生の数

	道路工	基礎工	軌道工	舗石工	土間工	計
EFZ	736	102	34	3	22	897
EBA	91	21	6	0	5	123

EFZの訓練生は年に2回、キャンパスで3週間の訓練コースを受ける。それ以外は、所属する企業のOJTで学ぶ。キャンパスでは、職業に係る専門技能の他、一般教養、スポーツ等も学ぶ。

訓練期間中にキャンパスおよび企業OJTで学ぶ講義は3年間で延べ185日(1080時間+50日)となる。



写真-1 Surseeキャンパスの概観

3. おわりに

スイスでは国、業界をあげて建設技能労働者の育成に取り組んでいる。また、適正賃金の支払いを担保する仕組みは、公共工事での健全な競争環境の維持に役立っている可能性がある。

業界横断的な労働組合や労働協約の仕組みは、我が国の建設業と根本的に異なるが、公共調達法内に技能労働者の適正賃金の確保を義務付け、発注者側にも監視義務を付している点は、我が国の制度改善に対しても参考となりうる仕組みだと考えられる。

今後は、これらの仕組みの産官の役割分担等の具体的な運用方法および課題などについて、引き続き調査を行っていくことが必要である。

本稿は国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本システム研究室が発注し弊会が受注した「建設コスト及び労働条件に関する米国等との国際比較調査業務」、の結果の一部をもとに、取りまとめたものである。